

山梨中央銀行からのお知らせ

2021

ミニディスクロージャー誌

第118期 営業のご報告
2020年4月1日～2021年3月31日

Yamanashi Chuo Bank

ごあいさつ

新型コロナウイルスの感染拡大により様々な影響を受けていらっしゃる皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、1877(明治10)年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。永年にわたります皆さまからの温かいご支援、ご愛顧に、心から感謝申し上げます。

さて、ここに2021年3月期における当行の経営内容や業績等についてご報告申し上げます。

近年における人口減少・少子高齢化の進行や、AI(人工知能)・IoT(モノのインターネット)・FinTech(金融と技術の融合)に象徴されるデジタル化の急速な進展、お客さまのライフスタイルの変化等により、金融機関に求められるニーズは一層多様化・高度化しております。さらに、日本銀行によるマイナス金利政策の継続に加え、世界的な政治・経済情勢の不透明感などから、金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

そうした中、当行では、現在取り組んでおります中期経営計画「Value+ (バリュープラス)2022」(計画期間:2019年4月~2022年3月)において、役職員一人ひとりの「行動指針」として「3S (Smile・Speed・Simple)」掲げ、実践しております。

新型コロナウイルス感染症により、困難に直面されているお客さまへの支援に向けて、徹底した金融仲介機能を発揮するとともに、深刻な影響を受けている地域産業の維持・活性化を図ってまいります。この難局を地域やお客さまと共に乗り越えるため、全役職員が「3S行動指針によるお客さま起点の行動」を大前提に、お客さまの様々な課題解決に向けて今まで以上に迅速な対応を実践してまいります。

また、「静岡・山梨アライアンス」の一環として、本年4月20日、当行本店内に静岡ティーエム証券山梨本店を開設いたしました。高い専門性を有した静岡ティーエム証券が幅広い商品を提供することで、地域のお客さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。

今後とも、地域社会・お客さま・株主の皆さまから信頼していただける健全な財務内容を堅持し、新たな価値を提供し続けてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを心からお願い申し上げます。

2021年6月



取締役頭取

関 光 良

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

当行の概要(2021年3月31日現在)

創 業	1877(明治10)年
創 立	1941(昭和16)年12月1日
本店所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号
電 話 番 号	055-233-2111(代)
営業店舗数	本・支店90(うちインターネット支店1) 出張所2 (山梨県内75、東京都内16、神奈川県内1)
その他拠点	海外駐在員事務所1
資 本 金	154億円
総 預 金	3兆4,472億円
貸 出 金	1兆9,924億円
自己資本比率	12.26%(国内基準・速報値)
従 業 員 数	1,660人

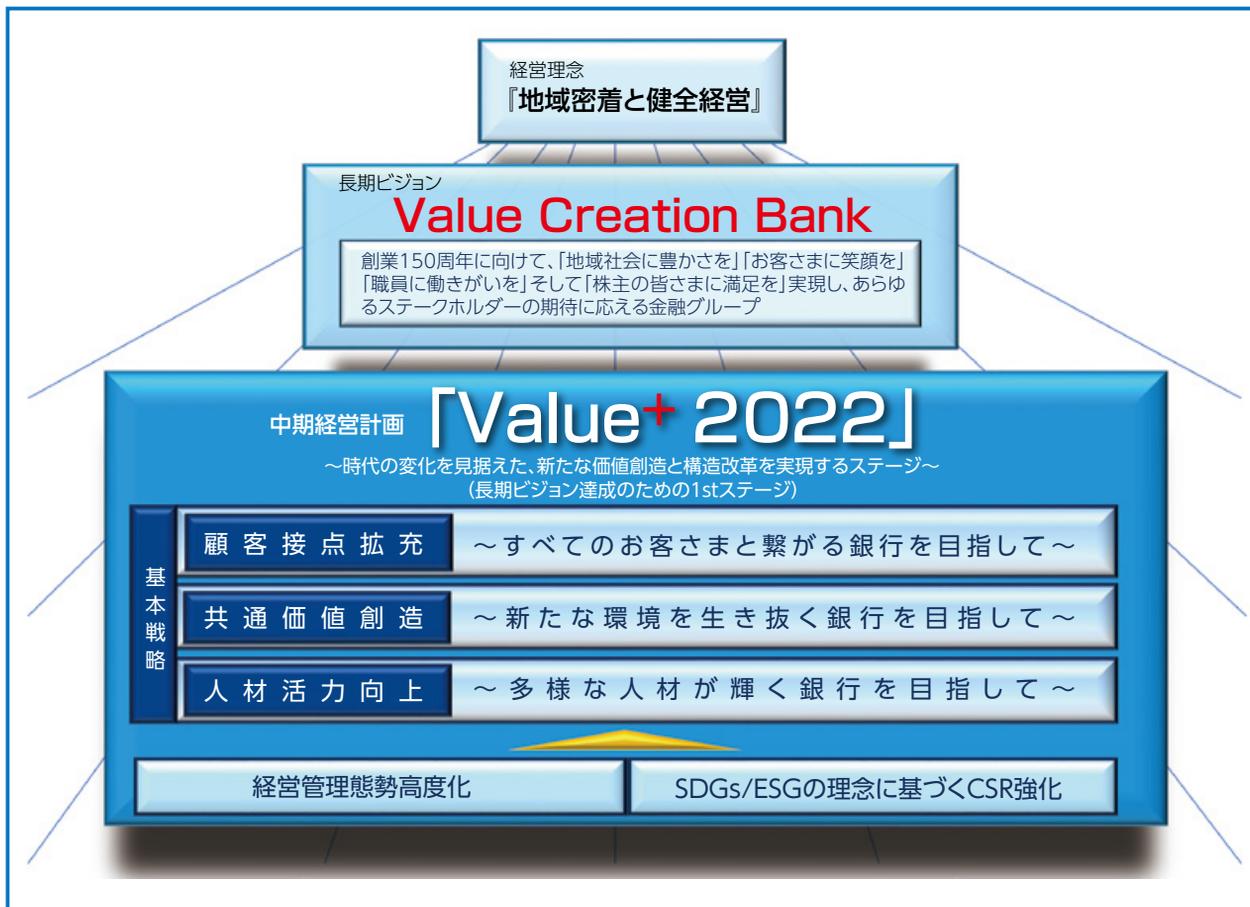
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

目 次

ごあいさつ	1
中期経営計画「Value+2022」	2
長期ビジョン「Value Creation Bank」の実現に向けて	3
当期の業績	4
お客さまとのお取引の状況	8
CSR(企業の社会的責任)への取組み	10
企業統治への取組み(Governance)	11
地域経済活性化への取組み(Social)	12
環境問題への取組み(Environment)	13
地域社会貢献への取組み(Social)	15
店舗のご案内	16
財務諸表	17

Value+ 2022

計画期間：2019年4月～2022年3月



<中期経営計画最終年度の定量目標(単体)>

項目	貸出金利息額	非金利収益額	当期純利益	OHR (コア業務粗利益経費率)
目標 2022年3月期	175億円以上	90億円以上	35億円以上	80%未満
実績 2021年3月期	165億円	84億円	26億円	74.74%

長期ビジョンで目指す姿

●長期ビジョンの位置付け

金融機関を取り巻く環境は日々刻々と変化しており、1年先さえも予測するのが難しい状況にあります。

このような状況だからこそ、創業150周年を節目としてとらえて、あるべき姿をしっかりと描き、それに向けた日々の活動・努力を行っています。

●長期ビジョン「Value Creation Bank」が目指す姿とは

既存の銀行業務の枠にとらわれることなく、歴史と伝統に裏付けられた優れた部分は残しつつ、時代の変化に適応し、地域あるいはお客さま起点で新たな価値を創造し続けることです。

また、こうした取組みを通じて、地域経済活性化に貢献するとともに、当行を取り巻く各ステークホルダーへの提供価値を向上させ、当行も持続的な成長を目指します。

静岡・山梨アライアンス

2020年10月28日、当行は静岡県を地盤とする株式会社静岡銀行と包括業務提携契約を締結いたしました。本提携では、両行の経営の独立性及び固有の企業ブランド・顧客基盤を維持する中、両行がそれぞれの地域における使命を果たしていくため、お互いのノウハウや経営リソースを相互に活用することで、持続的な地域産業の維持・活性化に貢献してまいります。

<アライアンスで目指す姿>

「いかなる経営環境にあっても、地域とともに
持続的な成長を実現できるビジネスモデルを構築する」



静岡・山梨アライアンス

Shizuoka-Yamanashi Alliance

銀証連携への取組み

「静岡・山梨アライアンス」の一環として、2021年4月20日に、静銀ティーエム証券が山梨中央銀行本店内に拠点を開設いたしました。当行は、静銀ティーエム証券へのお客さまの紹介を開始することで、地域のお客さまの資産運用ニーズに今まで以上に幅広くお応えしてまいります。



ポイント

- コア業務純益は84億円となりました。
- 経常利益は53億円、当期純利益は26億円となりました。

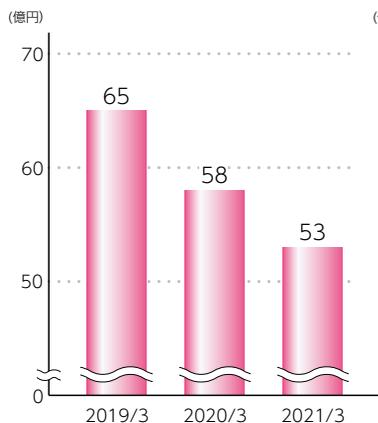
当期純利益は、前期比7億円減少し、26億円となりました。

● コア業務純益・業務純益

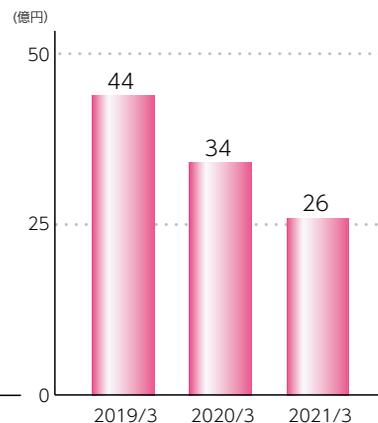


コア業務純益 業務純益

● 経常利益



● 当期純利益



コア業務純益は、貸出金利息、役務取引等収益の増加および経費の減少などにより、前期比25億円増加の84億円となりました。
 業務純益は、前期比12億円増加の69億円となりました。
 経常利益は、株式等関係損益の減少などにより、前期比4億円減少の53億円となりました。
 当期純利益は、前期比7億円減少の26億円となりました。

用語解説

業務純益は、銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

【業務純益】＝「業務粗利益（資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益）」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

【資金利益】預金・貸出金・有価証券利息などの収支

【役務取引等利益】各種手数料の収支

【その他業務利益】債券や外国為替売買などの収支

【一般貸倒引当金】予想損失額を総体的あるいは将来のキャッシュフローにより見積もることに伴って生じる貸倒引当金

コア業務純益は、より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

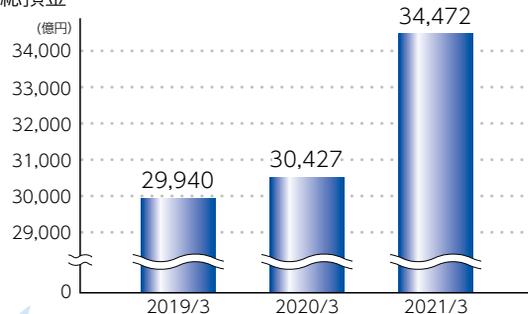
【コア業務純益】＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券損益」

ポイント

- 総預金は、3兆4,472億円となりました。
- 貸出金は、1兆9,924億円となりました。

総預金、貸出金ともに
順調に増加しました。

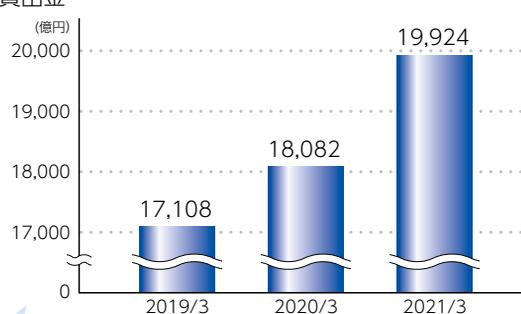
● 総預金



譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人・公金預金の増加により、期中に4,045億円増加し、期末残高は3兆4,472億円となりました。

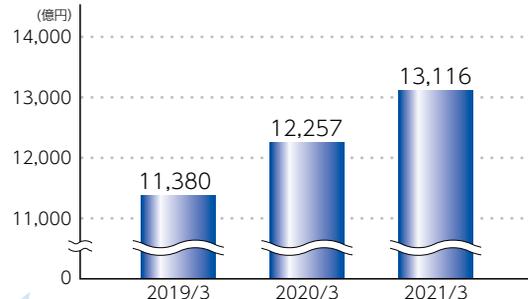
なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は期中に232億円増加し、期末残高は1,378億円となりました。

● 貸出金



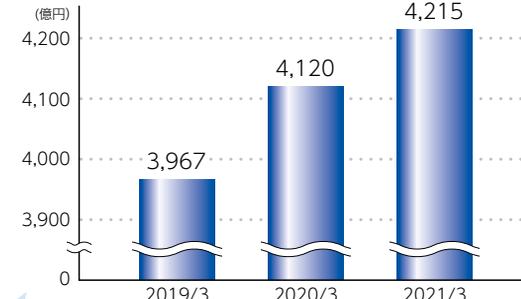
貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に1,842億円増加し、期末残高は1兆9,924億円となりました。

● 有価証券



有価証券は、投資信託は減少しましたが、地方債や社債の増加などにより、期中に859億円増加し、期末残高は1兆3,116億円となりました。

● 住宅ローン



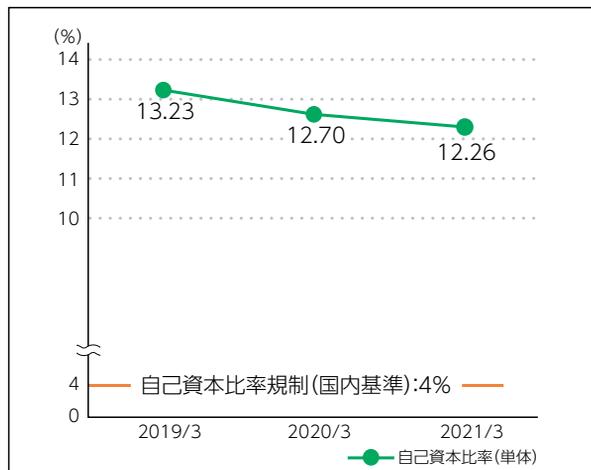
「金利プラン」の継続実施や「移住専用住宅ローン」「セカンドハウスローン」の取扱開始などにより、お客さまのニーズに積極的にお応えてまいりました。この結果、住宅ローンの期末残高は、期中に95億円増加し、4,215億円となりました。

ポイント

- 自己資本比率(単体、国内基準)は、12.26%となりました。
- (株)格付投資情報センターによる格付は、「A-」を取得しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。

自己資本比率



2021年3月末の自己資本比率は12.26%となり、自己資本比率規制(国内基準)の4%を大きく上回っております。なお、2020年9月末の地方銀行の平均は、9.63%(国内基準適用54行)となっております。

格付

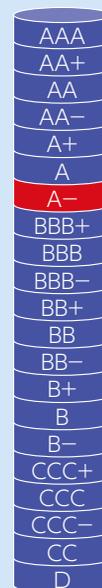
(株)格付投資情報センター
(R&I)による
当行の格付

発行体格付
A-
(シングルAマイナス)

格付の方向性
安定的

短期格付
a-1

(株)格付投資情報センター
(R&I)による発行体格付



当行

(2021年4月30日現在)

用語
解説

【自己資本比率】

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。

当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられております。

用語
解説

【格付】

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。

評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

ポイント

- 不良債権残高は268億円で、前期比3億円増加しました。
- 不良債権比率は1.33%となりました。

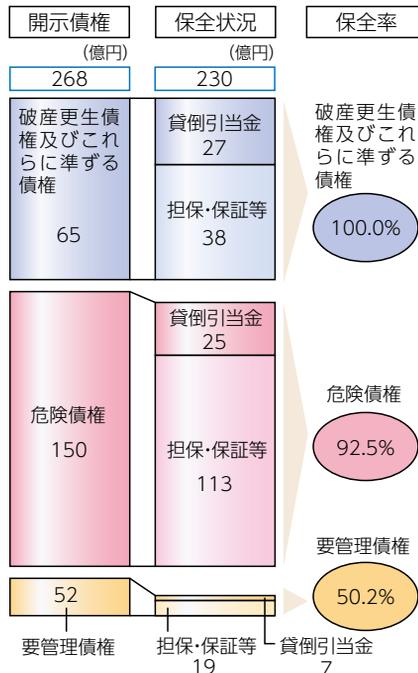
不良債権への備えは十分です。

不良債権と保全の状況

●金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定結果の開示

(億円・%)

	2020年3月末	2021年3月末	
		2020年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	65	△10
危険債権	140	150	9
要管理債権	48	52	3
上記債権の合計(A)	265	268	3
正常債権	17,933	19,772	1,839
債権合計(B)	18,198	20,040	1,842
不良債権比率(A)/(B)	1.45	1.33	△0.12



ご参考

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は245億円となります。

用語解説

(1) 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2) 【危険債権】

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3) 【要管理債権】

3カ月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

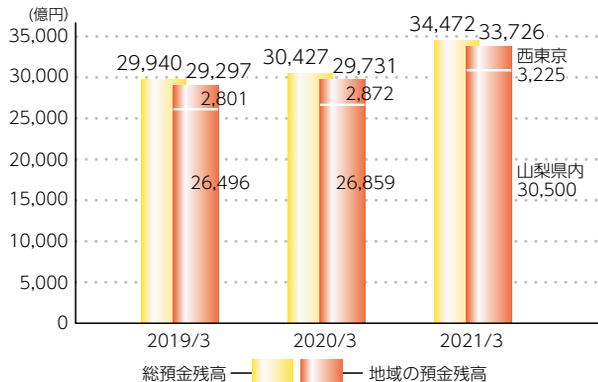
(4) 【正常債権】

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

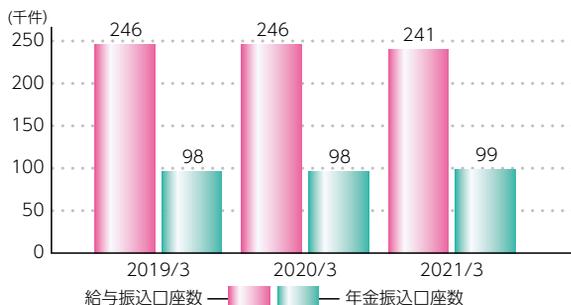
お客さまとのお取引の状況

地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

●総預金残高・地域の預金残高の推移



●給与振込・年金振込口座数の推移



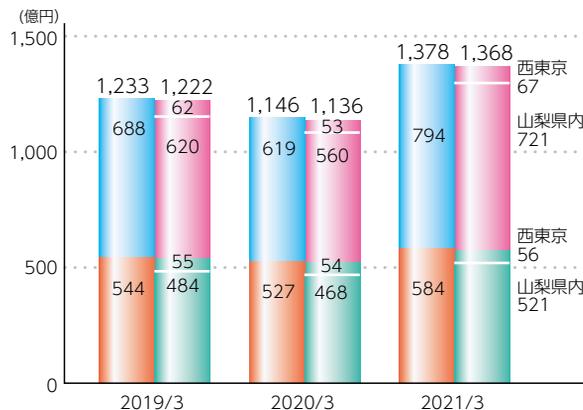
●個人年金保険・終身保険

個人年金保険・終身保険販売額 (2020年4月～2021年3月)	284億円
-------------------------------------	-------

●確定拠出年金

確定拠出年金加入者数 (含む個人型) (2021年3月末)	9,878人
企業型の導入企業(累計)	108社

●投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移

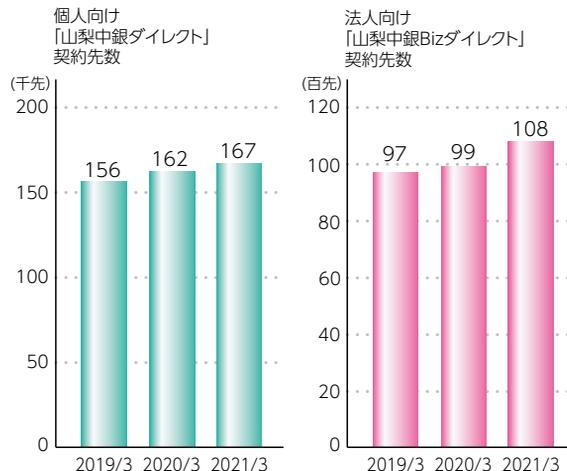


投資信託窓口販売残高
国債窓口販売残高

※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

・営業店舗の一覧は16ページに掲載しております。

●インターネット・モバイルバンキング契約先数



お客さまとのお取引の状況

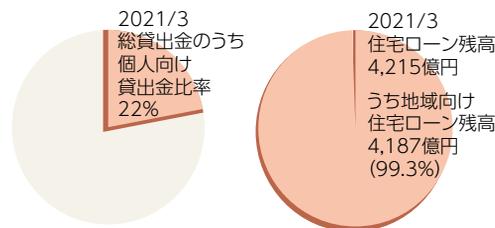
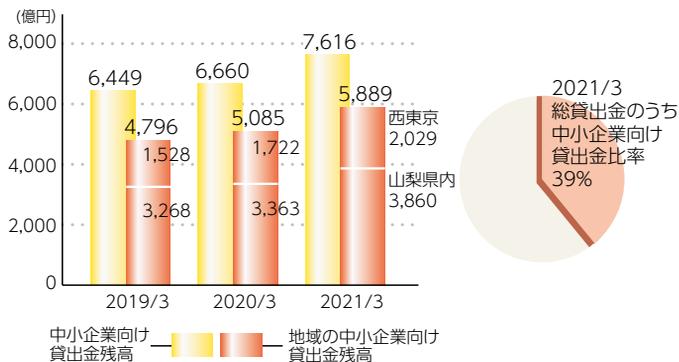
●総貸出金残高・地域向け貸出金残高の推移



●個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移

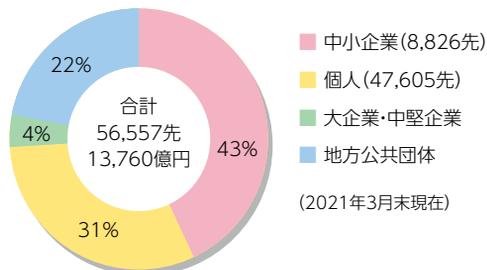


●中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移



※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

●地域向け貸出金(残高)の内訳



※「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における貸出金のことです。

・営業店舗の一覧は16ページに掲載しております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

●県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



●指定金融機関の受託状況

(2021年3月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	8	6	28
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	7	3	24

CSRメッセージ／CSRの基本方針

【CSRメッセージ】
「地域とともに 未来のために」

【CSRの基本方針】

山梨中央銀行は、創業以来不変の経営理念「地域密着と健全経営」のもと、コンプライアンスを基盤としながら、地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの要請に応え、事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く認識し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

山梨中央銀行グループSDGs宣言

当行は、CSRの基本方針のもと、「山梨中央銀行グループSDGs宣言」を策定し、なお一層CSRの取り組みを強化しております。

山梨中央銀行グループ SDGs 宣言

山梨中央銀行グループは、経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献するために、地域金融機関として、地域の企業・産業の発展を支え、地域を元気にし、地域に暮らす皆さまの豊かな生活づくりを支援することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2019年5月10日

頭取 関 光良

重点推進項目

○環境負荷低減に向けた推進

緑豊かな美しい自然を守るため、事業活動を通じた環境負荷低減活動を推進するとともに、環境保全や環境に配慮した事業に取り組むお客さまを支援することで、地域の環境保全活動の活性化や環境問題の解決に取り組んでまいります。



○持続可能な地域経済の発展

地域金融機関として幅広い金融サービスを提供し、地域の企業・産業の発展を支援するとともに、次世代の担い手を育成するための金融リテラシー向上に努め、さまざまな課題解決に取り組んでまいります。



○多様な人材の活用

ダイバーシティの推進により、人権や多様性を尊重し、すべての人々の仕事と家庭・生活を充実させ、多様な人材が活躍できるように取り組んでまいります。



コンプライアンス (法令等遵守) 顧客保護

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当社が企業市民として「社会からの要請・期待に応える」こと、すなわち、社会の変化に適切に対応し、お客さまの保護と利便性の向上に取り組むことです。

当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス9原則（企業倫理）を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。

コンプライアンス
9原則
(企業倫理)

1 銀行の公共的使命

2 質の高い金融サービスの提供

3 法令およびルールの厳格な遵守

4 社会とのコミュニケーション

5 人権の尊重

6 働き方改革、役職員の職場環境の充実

7 環境問題への取組み

8 社会参画と発展への貢献

9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

コーポレート・ガバナンス

～CSR遂行の基盤として～

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、当社グループの健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献してまいります。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

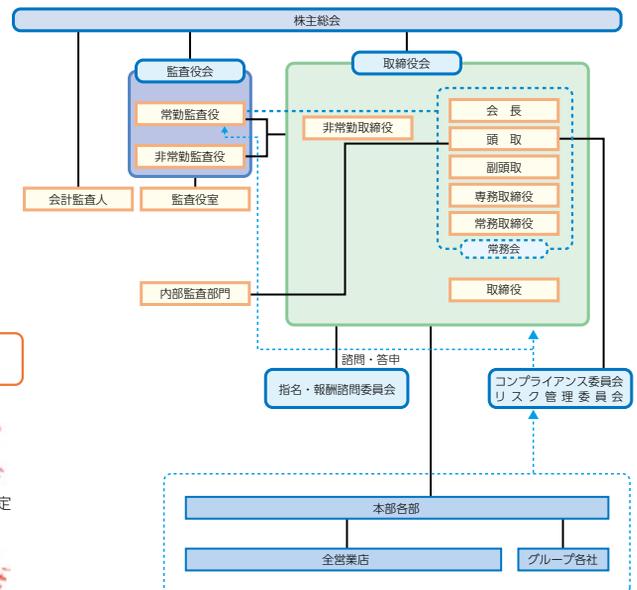
女性活躍への取組み

男女ともに子育てしやすい雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備への取組み、また、女性活躍推進に関する取組みが評価され「くるみん認定」、「えるばし認定」を受けました。

現在、当行は、女性の役員として取締役2名、監査役に1名を登用するとともに、94名の女性の管理・監督職が本部・営業店で活躍しております。



内部統制システム体制図



中小企業の経営支援に関する取組み

当行は、これからも地域のお客さまへのサービス向上に努め、持続可能な地域経済・社会の発展に取り組んでまいります。

●コンサルティング支援

当行グループの知見・ネットワークを活かし、さまざまなライフステージ(創業期、成長期、安定期、再生期)のお客さまに対して、各種コンサルティング(事業計画策定、事業承継、ICT、医療、公的支援策活用、人事評価制度構築、SDGs、BCP策定、海外ビジネス展開、起業・創業、M&A、人材紹介、不動産、地場産業など)を行っております。

コンサルティング機能の発揮により、深度ある対話を通じて経営者の「思い」や「考え」を共有する中、お客さまの企業価値向上に資する活動を展開しております。

●「山梨中銀医療従事者おうえん私募債」の取扱い

2020年7月から、私募債発行に際して、発行企業さまから受け取る引受手数料の一部を優遇し、手数料優遇分を原資として、新型コロナウイルス感染症に関する治療等に従事する方々を応援する基金や財団等へ発行企業さまが寄付を行う、寄付オプション付私募債を取り扱いました。

発行実績:5件 360百万円



●経営改善支援等の取組状況

(2020年4月～2021年3月)

正常先を除く期初債務者数 A	1,688先
うち経営改善支援取組み先 a	91先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	9先
うち再生計画を策定した先数 c	65先
経営改善支援取組み率(a/A)	5.4%
ランクアップ率(b/a)	9.9%
再生計画策定率(c/a)	71.4%

●経営者保証に関するガイドラインへの対応

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、お客さまの現況や意向・実態等を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

(2020年4月～2021年3月)

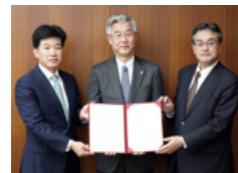
項目	件数
新規に無保証で融資した件数 (新規融資に占める無保証融資の割合)	3,135件 (31.7%)
保証契約を変更した件数	59件
保証契約を解除した件数	165件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件

地方創生への取組み

持続可能な地域づくりや地域産業活性化に向け、金融・非金融サービスの提供によるさまざまな取組みを行ってまいります。

●地域と連携した取組み

地域経済の発展に向けた相互の連携強化を目的として、地方公共団体と連携協定を締結し、農商工業の活性化、移住定住促進、観光振興・まちづくり等に協働して取り組んでおります。



また、県境を越えた取組みとして横浜銀行、静岡銀行と「富士箱根伊豆地域の観光振興に係る連携に関する協定」を締結したほか、NEXCO中日本および静岡銀行と連携協定を締結し、個別商談会の開催による地域事業者の販路拡大を支援するなど、広域連携による地域活性化に取り組んでおります。

このほか、「国土交通省PPP協定パートナー」に選定を受けたほか、山梨県と「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」を設立し、官民連携によるまちづくりや効率的な行財政運営の支援に取り組んでおります。

環境方針

山梨中央銀行 環境方針

山梨中央銀行は、国内有数の豊かな自然環境に恵まれた地域を営業基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みをCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、環境に関する法律等を遵守するとともに、企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、積極的かつ継続的に環境保全活動に取り組みます。

1. 金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーの推進による環境負荷低減に努めます。
2. 金融商品・サービス・情報などの提供を通じて、地域社会の環境改善への貢献に努めます。
3. 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に積極的に取り組みます。

地域社会・お客さま等の環境負荷低減に向けた取組みの支援・促進

●省エネ対策プログラムへの取組み

SDGs/ESG金融支援の一環として、お客さまの省エネ・環境負荷低減・カーボンニュートラルの取組みを応援する「省エネ対策プログラム」を独自に展開しております。具体的には、公的施策を活用しながら省エネ診断を実施し、それに基づいて補助金や税制優遇措置等の公的支援策のサポートやビジネスマッチング等を活用しながら省エネ・環境負荷低減を具現化する等のコンサルティング営業に取り組んでおります。

また、このような取組みの促進を目的として、お客さま向けの省エネ対策セミナーや、SDGs/ESGにかかるセミナー等も開催しております。



●「グリーン世銀債ファンド」の取扱い

「グリーン世銀債ファンド」は、主に新興国への融資による援助を行っている国際機関の世界銀行が発行する債券の一種である「グリーンボンド」等を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまの資金はファンドを通じて世界銀行へ渡り、そのお金が「地球温暖化防止対策」の一環である太陽光・風力発電施設の導入や森林伐採の抑制・森林再生などの新興国支援プロジェクトに融資されますので、資産運用を通じて間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。



当行自らの環境負荷低減に向けた取組強化

●「里地里山の保全・再生事業」で収穫した野菜を フードバンク山梨へ寄付

当行グループでは、人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動として、2011年8月から、中央市の耕作放棄地を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名し、地域の農家・森林組合の皆さまのご指導のもと再生させ、さまざまな野菜を栽培しております。また、隣接する荒廃した森林の整備、植樹活動も実施しております。これまで、延べ49回の活動に、3,061名の役職員とその家族が参加いたしました。

2020年度は、コロナ禍の中、地域の豊かな生活づくりを支援するため、収穫した野菜（さつまいも・里芋・じゃがいも）を、認定NPO法人フードバンク山梨へ寄付いたしました。



●やまなしグリーンキャンペーンおよびエコドライブ 運動への参加

当行グループでは、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしグリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「令和2年度やまなしグリーンキャンペーン」では、延べ2,281名が参加し、延べ451か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には、551台の所有車両および2,329名の職員が参加いたしました。

●山梨県内の特別支援学校14校へ 「リサイクルトイレットペーパー」を贈呈

当行は、地域社会貢献への取組みの一環として、山梨県内の特別支援学校14校へ、当行内の紙文書を再生利用した「リサイクルトイレットペーパー（5,000ロール）」を贈呈いたしました。この「リサイクルトイレットペーパー」の贈呈は、子供たちに地球温暖化などの環境問題へ関心を持ってもらうことを目的として行ったものです。（写真右は山梨県教育長）



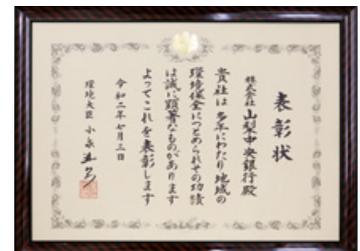
●環境省「地域環境保全功労者表彰」を受賞

当行は、地域環境保全の推進のため、多年にわたり顕著な功績のあった団体として、環境省から令和2年度「地域環境保全功労者表彰」を受賞しました。

これは、当行が環境方針に基づき、里地里山の保全、山梨県が推進するやまなしグリーンキャンペーンやエコドライブ運動への参加、富士山の清掃活動等、環境保全・環境美化活動を継続して実践していることを評価されたものです。

2020年11月1日、「環境フォーラムinやまなし」において、小泉環境大臣からの表彰状を若林山梨県副知事から伝達されました。

当行グループでは引き続き、持続可能な地域社会の形成に貢献してまいります。



企業市民として、教育支援、文化・芸術・スポーツ振興、福祉等さまざまな分野における地域社会貢献活動の取組みを充実させ、持続的なものとしていくことにより、地域社会の発展に貢献してまいります。

●山梨中銀金融資料館

甲州金コレクションをはじめとする約2千点の貨幣や、わが国初の預金通帳等の常設展示に加え、イベント等を随時開催し金融史を幅広くご紹介しております。また、当行の前身である第十国立銀行の設立に関わった渋沢栄一のコーナーを新設いたしました。

小・中学生等の校外学習の受入れや出張授業へ講師を派遣するなど学習施設としても活用していただいております。

開館日:日曜日～木曜日(祝日・12月29日～1月4日を除きます)
開館時間:9時～17時(入館は16時まで) 電話 055-223-3090



●金融教育への取組み

職場体験活動の受入れや出張授業、県内大学での金融講座等に取り組んでおります。また、高校生向けには「エコノミクス甲子園山梨大会」(10回目)をオンライン形式にて開催いたしました。



●スポーツ振興への取組み



創部以来、全国トップレベルの成績を収めている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボー

ル教室」や「さわやかキッズバレーボール教室」を開催しております。また、「山梨中央銀行杯山梨県ママさんバレーボール大会」を開催しております。

●障がいのあるお客さまに配慮した取組み

視覚に障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまが、ATMをスムーズにご利用いただけるよう、ハンドセット方式(受話器式)ATMを当行の本・支店全店に設置しております。

また、窓口担当者とスムーズに会話いただけるよう、担当者の声をお客さまに聴こえやすく変換して音を発する機器を本店営業部と一部の支店に導入しております。



身体の不自由なお客さまやご高齢のお客さまにも、安心・安全にご利用いただけるよう、障がい者優先駐車スペース、店舗入口へのスロープの設置等、施設や建物のバリアフリーを考慮した店舗づくりを進めております。

認知症高齢者等にやさしい地域づくりへの取組みとして厚生労働省が推奨する「認知症サポーター」の養成を進め、あらゆるお客さまへの配慮・心配りなど、更なるサービスの向上に向け、全営業店に配置しております。



(2021年5月1日現在)

甲府市内
店舗

- 本店営業部
- 甲府市役所出張所
- 自治会館出張所
- 県庁
- 南・住吉
- 青沼
- 柳町
- 東
- 甲府駅前
- 湯村・千塚
- 下飯田
- 武田通・北新
- 真川
- 酒折
- 和戸(ライフスクエア設置店)
- 国母・中央市場
- 後屋
- 城南・中道
- インターネット富士山支店



キャッシュコーナーのご案内

(2021年5月1日現在)

店舗外キャッシュコーナー 137か所

提携ATM

イオン銀行、イーネットATM、JR東日本ATM、セブン銀行、ゆうちょ銀行、ローソン銀行ATM

関東地銀によるATM相互提携

下記提携行のATMをご利用の場合にATM手数料・振込手数料が割引となります。
 常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、きらぼし銀行、横浜銀行、群馬銀行
 ※群馬銀行との間では振込手数料の割引はございません。

便利なチャネルです。ぜひご利用ください。

ライフスクエア・ローンスクエア

平日15時以降や土・日曜日にも、各種個人ローンや資産運用等のご相談・お申込みを承っております。



インターネット富士山支店

窓口にご来店いただくことなく、インターネットでの普通預金口座の開設が可能となるほか、当該口座の利用に関するサービスをご提供いたします。



安心してご利用いただくために(Social)

キャッシュカード・暗証番号等のお取扱いにご注意ください。

○キャッシュカードの暗証番号のお取扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の番地」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは絶対にありません。他人に知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。

〈偽造・盗難キャッシュカードによる被害防止への主な取組み〉

詳細は、こちらからご覧いただけます。



〈ATM1日あたりのご利用可能額〉

お取扱いの内容	生体認証取引(手のひら静脈)	IC取引	磁気ストライプ取引
現金のお引き出し	500万円	100万円	50万円
	上記金額の範囲内で変更可能		
お振込 お振替	1,000万円	200万円	100万円
	上記金額の範囲内で変更可能		

上記の取組みに加えて、一部のご高齢のお客さまのキャッシュカードによる「お引き出し」「お振込」「お振替」に一部取引制限を実施させていただきます。

70歳以上のお客さまの口座について、過去1年間にATMで出金のご利用のないお客さま

カードの種類	生体認証(手のひら静脈)	IC	磁気ストライプ
出金限度額	10万円		

70歳以上のお客さまの口座について、過去1年間にATMで1日あたりの累計出金額が30万円未満のお客さま

カードの種類	生体認証(手のひら静脈)	IC	磁気ストライプ
出金限度額	30万円		

70歳以上のお客さまの口座について、過去1年間にATMでお振込のご利用がないお客さま

カードの種類	生体認証(手のひら静脈)	IC	磁気ストライプ
振込・振替限度額	キャッシュカードでのお振込・お振替はできません		

〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先
平日	8:30~17:00	当行本支店
土・日・祝日	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

振り込み詐欺などの「特殊詐欺」にご注意ください。

- ・お振込をする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・公的機関(税務署、警察署、市町村役場、日本年金機構など)や銀行協会の職員が、ATMを操作させたり、口座番号や暗証番号、生年月日などを聞きだしたりすることはありません。また、キャッシュカードをお預かりすることはありません。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

送信元として当行の名称(ドメイン名:yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力をするものであった場合、絶対に入力しないでください。当行から電子メールや電話でパスワード等をお伺いすることはありません。

インターネットバンキングのセキュリティ対策について

不正送金の被害を防止するため、各種セキュリティ対策のご利用をお願いいたします。

〈山梨中央銀行ダイレクトのセキュリティ対策〉



〈山梨中央 Biz ダイレクトのセキュリティ対策〉



取引時確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認や取引を行う目的、ご職業などの確認をさせていただいております。

お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

マネー・ローndリング等への対応

当行は、マネー・ローndリングやテロ資金供与に係る犯罪防止を経営の最重要課題の一つと位置付けており、リスクベースアプローチ等に基づき、犯罪防止に向けた適切な行内管理態勢の構築と実効性の向上に努めております。

◎「振り込み詐欺被害者相談窓口」の設置

振り込み詐欺等の犯罪被害資金を、当行の口座に振り込まれたお客さまからのご照会、ご相談のための窓口として「振り込み詐欺被害者相談窓口」を設置しております。ご照会、ご相談の際には、下記の「振り込み詐欺被害者相談窓口」までご連絡ください。

なお、当行のお客さまで、他金融機関にお振込になり被害に遭われた場合でも、お近くの当行本・支店の窓口にご相談ください。

山梨中央銀行本店内 振り込み詐欺被害者相談窓口

電話番号：055-233-2111(大代表)

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日・12/31～1/3は除きます)



2021年6月発行 山梨中央銀行 経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
TEL 055-233-2111(代)
<https://www.yamanashibank.co.jp/>